

上尾市告示第168号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に収納に関する事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月1日

上尾市長 畠山 稔

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

(1) 上尾市観光協会

上尾市谷津二丁目1番50号 上尾市プラザ22内

(2) 公益財団法人上尾市地域振興公社

上尾市大字平塚951番地2

(3) シンコースポーツ・協栄 共同事業体

代表団体 シンコースポーツ株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

(4) 上尾スポーツパートナーズ

代表団体 シンコースポーツ株式会社

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入

アップীগッズ売払代金

3 指定をした日

令和8年4月1日

4 委託をした日

令和8年4月1日